

2021年4月1日

教職員各位

理事長（最高管理責任者）

小林 弘 祐

学 長（統括管理責任者）

島 袋 香 子

2021年度における公的研究費(科研費、GP等)に係る  
eラーニングの受講及び誓約書の提出について（依頼）

標記の件については、文部科学省等の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「北里大学における公的研究費の取扱及び不正使用の防止並びに対応に関する規則」に基づき、公的研究費の運営・管理に携わる全ての構成員に対応いただく必要があります。

つきましては、コンプライアンス教育として「APRIN eラーニングプログラム」の受講及び不正使用防止等に努める旨の「誓約書」の提出を下記により実施くださるようお願いいたします。

記

I. コンプライアンス教育の受講

1. 教 材 APRIN eラーニングプログラム（受講単元は別紙参照）

2. 対 象 者 2021年度新規採用者・異動者のうち以下のいずれかに該当する者

(1) 公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員

①公的研究費に応募する者

②公的研究費の配分を受け、研究を遂行する者

③研究関連事務担当者（雇用形態に関わらず、公的研究費の管理に携わる事務担当者）

④その他、本学の研究活動に参画する者

なお、その他の業務に携わる者の受講を妨げない。

(2) 学部等事務室、法人本部、教学本部の各管理職（いずれも課長補佐以上）。

(3) 大学院学生（修士課程・博士課程）

※大学院学生については、平成27年9月4日付学長通知「「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく学生への研究倫理教育の実施について（依頼）」においても、平成28年度からの受講が義務付けられています。

3. 受講期限 ①2021年4月1日時点での在籍者は、別紙教職員宛通知を受けた日から3ヶ月以内。

②4月1日以降の着任者は、着任日から3ヶ月以内。

4. そ の 他 受講手順等は、準備が整い次第、所属部門事務室から連絡いたします。

II. 誓約書の提出

1. 対 象 者 上記Iの2と同じ。ただし、大学院学生は提出対象ではありませんが、本法人の教職員で提出対象となる者が本学学生の身分も有する場合は提出対象とします。

2. 提出先 所属事務室（事務部）の研究担当係

3. 提出期限 上記 I の 3 に準ずる

4. 様式等 ①本学 HP の教職員専用サイトから様式をダウンロードしてください。

教職員専用サイトにログイン ⇒ 各種様式 ⇒ 法人本部 ⇒ 各種様式  
⇒ 「公的研究費に関する誓約書」

②誓約事項を一読のうえ、日付、所属、氏名、職員番号を記入して提出願います。

③氏名は自署とし、原本を提出してください。押印は不要です。

（氏名の PC 入力や、自署した誓約書の PDF 変換等による電子データ提出は不可）

### Ⅲ. 共通の注意事項

実施（受講及び提出）が完了しない教職員にあっては、「北里大学における公的研究費の取扱及び不正使用の防止並びに対応に関する規則」の規定により、公的研究費に関する応募、運営・管理に関わることができませんので、十分にご注意ください。

以 上

本件問合せ先  
所属事務室（研究担当係）